

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月31日

【計算期間】 第10期中（自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日）

【ファンド名】 マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ
償還時元本確保型ファンド
(Man AHL Enhanced Strategies Principal Protected Fund)【発行者名】 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 磯村 尚賢

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アールン通り 287-
289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中 野 春 芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中 野 春 芽

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

マン・AHL・エンハンスド・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド（Man AHL Enhanced Strategies Principal Protected Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産および地域別の投資状況）

（2014年４月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率 (%)
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	25,499,783	96.59
パフォーマンス・ローン債	ケイマン諸島	900,687	3.41
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		75	0.00
合計 (純資産総額)		26,400,546 (約2,684百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、株式会社三菱東京UFJ銀行の2014年５月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝101.66円）による。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載している。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入または切り捨てて記載している。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2013年５月１日から2014年４月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2013年５月末日	41,039	4,172	1.1234	114
６月末日	37,641	3,827	1.0967	111
７月末日	36,080	3,668	1.0966	111
８月末日	33,976	3,454	1.0823	110
９月末日	33,504	3,406	1.0999	112
10月末日	32,771	3,331	1.1045	112
11月末日	31,690	3,222	1.1007	112
12月末日	30,443	3,095	1.0810	110
2014年１月末日	28,508	2,898	1.0998	112
２月末日	27,382	2,784	1.1010	112
３月末日	26,443	2,688	1.0908	111
４月末日	26,401	2,684	1.0945	111

（注）上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のため計算されたものである。したがって、財務書類の数値と一致しないことがある。

②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

	収益率（注）
2013年５月１日～2014年４月末日	－4.86%

（注） 収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝当該期間最終日（2014年４月末日）の一口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝当該期間の直前の日（2013年４月末日）の一口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

2013年5月1日から2014年4月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2014年4月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	15,470,000	24,120,000
(0)	(15,470,000)	(24,120,000)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

- b. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には平成26年5月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝101.66円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

結合財政状態計算書

2014年４月30日現在

		(未監査)		(監査済)	
		2014年４月30日		2013年10月31日	
注記		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
流動資産					
現金および預金	3	1,117,956	113,651	1,616,071	164,290
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	4	24,877,797	2,529,077	30,525,874	3,103,260
金融資産売却未収金		621,986	63,231	931,694	94,716
流動資産合計		26,617,739	2,705,959	33,073,639	3,362,266
流動負債					
未払金および未払費用	5	(118,484)	(12,045)	(203,670)	(20,705)
流動負債合計 (受益者に帰属する純資産を除く)		(118,484)	(12,045)	(203,670)	(20,705)
受益者に帰属する純資産		26,499,255	2,693,914	32,869,969	3,341,561
内訳:					
受益者に対する負債					
受益証券一口当たり純資産価格が1.0986 米ドル（2013年：1.1078米ドル）の受益 証券24,120,000口（2013年：29,670,000 口）					
		26,499,255	2,693,914	32,869,969	3,341,561
		26,499,255	2,693,914	32,869,969	3,341,561

2014年７月９日に、受託会社を代表して発行を承認

〔 署 名 〕
 エドウィン・マシャンガンビ
 取締役

〔 署 名 〕
 ルドルフ・ウェダー
 署名権者

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンドの受託会社としてのCIBCバン
 ク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのために。
 （個人的な行為能力によるものではない。）。

添付の注記は本結合財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

結合包括利益計算書

2013年11月1日から2014年4月30日までの期間

		(未監査)		(未監査)	
		2014年4月30日終了期間		2013年4月30日終了期間	
	注記	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	2	657	67	4,103	417
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産純（損失）／利益		(125,110)	(12,719)	1,209,967	123,005
		(124,453)	(12,652)	1,214,070	123,422
費用					
代行協会員報酬		(71,192)	(7,237)	(135,247)	(13,749)
保証報酬		(42,180)	(4,288)	(73,256)	(7,447)
流動性および管理事務報酬	5	(15,685)	(1,595)	(21,921)	(2,228)
登録事務代行報酬		(13,335)	(1,356)	(16,073)	(1,634)
評価事務報酬	5	(6,250)	(635)	(14,112)	(1,435)
受益者サービス代行報酬	5	(3,000)	(305)	(833)	(85)
取引費用およびブローカー費用		—	—	(1,926)	(196)
運用報酬および成功報酬		—	—	(8,268)	(841)
リスク移転報酬		—	—	(58,456)	(5,943)
専門家報酬および一般管理費用	5	(28,604)	(2,908)	(74,282)	(7,552)
		(180,246)	(18,324)	(404,374)	(41,109)
受益者に帰属する当期純 （損失）／利益		(304,699)	(30,976)	809,696	82,314

添付の注記は本結合財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

結合受益者帰属純資産変動計算書

2013年11月１日から2014年４月30日までの期間

	(未監査)		(未監査)	
	2014年４月30日終了期間		2013年４月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する期首純資産	32,869,969	3,341,561	75,145,325	7,639,274
受益証券5,550,000口 (2013年：26,590,000口)の 買戻し	<u>(6,066,015)</u>	<u>(616,671)</u>	<u>(30,311,301)</u>	<u>(3,081,447)</u>
	26,803,954	2,724,890	44,834,024	4,557,827
受益者に帰属する当期純（損失）／利益	<u>(304,699)</u>	<u>(30,976)</u>	<u>809,696</u>	<u>82,314</u>
受益者に帰属する期末純資産	<u><u>26,499,255</u></u>	<u><u>2,693,914</u></u>	<u><u>45,643,720</u></u>	<u><u>4,640,141</u></u>

結合資本変動計算書

2013年11月１日から2014年４月30日までの期間

当期または前期について資本の変動はなかった。

添付の注記は本結合財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド

結合キャッシュ・フロー計算書

2013年11月1日から2014年4月30日までの期間

	(未監査)		(未監査)	
	2014年4月30日終了期間		2013年4月30日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
受益者に帰属する当期純（損失）／利益	(304,699)	(30,976)	809,696	82,314
受益者に帰属する当期純（損失）／利益を 営業活動による純現金額に調整				
運用資産および負債の純変動				
損益を通じて公正価値で測定 する金融資産	5,648,077	574,184	29,591,450	3,008,267
金融資産売却未収金	309,708	31,485	1,287,112	130,848
金融資産の買戻しに係る前受金	—	—	(3,591,532)	(365,115)
未払金および未払費用	(85,186)	(8,660)	(351,005)	(35,683)
営業活動による純現金額	5,567,900	566,033	27,745,721	2,820,630
財務活動によるキャッシュ・フロー				
受益証券の買戻し支払金	(6,066,015)	(616,671)	(30,311,301)	(3,081,447)
財務活動に使用された純現金額	(6,066,015)	(616,671)	(30,311,301)	(3,081,447)
現金および現金同等物の純変動	(498,115)	(50,638)	(2,565,580)	(260,817)
現金および現金同等物の期首残高	1,616,071	164,290	4,959,175	504,150
現金および現金同等物の期末残高	1,117,956	113,651	2,393,595	243,333
現金および現金同等物に含まれる項目：				
現金および預金	1,117,956	113,651	2,393,595	243,333
	1,117,956	113,651	2,393,595	243,333
キャッシュ・フロー情報に関する補足事項				
受取利息	657	67	4,103	417

添付の注記は本結合財務書類と不可分なものである。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド**結合財務書類に対する注記**

2013年11月1日から2014年4月30日までの期間

1. 概要

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド」という。）は、2005年6月10日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法およびリテール・ミューチュアル・ファンド（ジャパン）規則2013年に準拠して登録され、ボラティリティの水準を抑えつつ中期的にみて実質的な増益の可能性の実現を目指している。ファンドは、2005年9月12日に運用を開始した。ファンドは、日本の金融当局に届け出されている。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ・プリンシパル・プロテクテッド（ZC）リミテッド（以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という。）は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2005年5月23日に設立された。

マン・AHL・エンハンスト・ストラテジーズ・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング・リミテッド（以下「トレーディング・カンパニー」という。）は、投資活動および関連資産、負債、収益および費用を、ゼロ・クーポン債発行会社のものと区別するために、ケイマン諸島の法律に準拠して、2005年5月23日に設立された。

投資エクスポージャー

2012年12月31日以降、ファンドは、2013年10月31日までの期間中に、AHLプログラムによって運用されていた投資対象を売却することにより、AHLプログラムに対する投資エクスポージャーを削減した。現存するすべての資本は、投資者の元本を保護する目的で、米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されている。

2. 重要な会計方針の要約**a) 会計公準**

本結合財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。本結合財務書類は、公正価値で測定されている損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除き、取得原価主義に準拠して作成されている。

本結合財務書類は、ファンドならびに注記1に詳述したゼロ・クーポン債発行会社およびトレーディング・カンパニーの勘定を結合している。ファンドは、トレーディング・カンパニーまたはゼロ・クーポン債発行会社の議決権株式資本を所有していないため、IAS第27号に基づく支配力は確立されていない。結果的に、同事業体は、連結ではなく結合して表示されている。ただし経営成績および財政状態は合算され、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社およびファンド間の取引は消去されている。本結合財務書類の作成は、信託証書における純資産価額の決定方法と一致している。

キャッシュ・フロー情報を除く結合財務書類は、発生主義会計を用いて作成されている。

b) 会計方針および開示の変更

ファンドが採用した新規の会計基準、解釈指針および改訂：

本結合財務書類の作成に採用された会計方針は、以下に記載される日に効力を発生した新規の会計基準および解釈指針の採用を除き、2012年11月1日から2013年4月30日までの期間のファンドの結合財務書類と同一である。

IAS第1号－財務諸表の表示

ファンドは、改訂されたIAS第1号「財務諸表の表示」を初めて採用した。IAS第1号の改訂により、その他の包括利益（OCI）に表示される項目の分類方法が導入された。将来のある時点で、損益に再分類（またはリサイクル）される可能性がある項目は、再分類されない項目と分けて表示される。本ファンド結合財務書類においてその他の包括利益に分類される項目がないため、本改訂は、ファンドの結合財務書類の表示方法、またはファンドの財政状態もしくは財務成績に影響を与えるものではない。

IAS第27号－個別財務諸表（2011年改訂）

新規のIFRS第10号およびIFRS第12号により、IAS第27号の基準は、子会社、共同支配事業体および関連会社に対する投資の個別財務諸表上の会計処理のみに限定して適用される。本改訂は、2013年1月1日に効力が発生し、ファンドの財政状態および財務成績に影響を与えるものではない。

IFRS第7号の改訂－金融資産および金融負債の相殺

本改訂は、相殺に関する権利および関連する契約（例えば、担保に関する契約）についての情報を事業体が開示することを要求する。当該開示は、事業体の財政状態に対する相殺契約の影響を評価するにあたって有益な情報を利用者に提供する。新規開示は、IAS第32号「金融商品：表示」に準拠して相殺されたすべての認識された金融商品に対して要求される。また、当該開示は、IAS第32号に準拠して相殺されたか否かに関わらず、強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約のもとで認識されている金融商品に対しても適用される。本改訂は、2013年1月1日に効力が発生した。ファンドは、IAS第32号に準拠して相殺された金融商品を保有しておらず、また該当する相殺契約も保有していないため、ファンドの財政状態または財務成績は本改訂による影響を受けない。

IFRS第10号－連結財務諸表

IFRS第10号は、IAS第27号連結および個別財務諸表の一部を代替するものであり、連結財務書類の会計処理に対応する。同基準はまた、SIC第12号連結－特別目的事業体を代替する。IFRS第10号は、特別目的事業体を含むすべての事業体に適用される単一の支配モデルを構築する。IFRS第10号によってもたらされた変更により、経営陣は、どの事業体が被支配事業体であり、したがって、親会社に連結されるべきか否かについて、IAS第27号に規定された要件と比較した上で決定するという重要な判断を行うことが要求される。本基準は、2013年1月1日に効力が発生し、ファンドの財政状態および財務成績に影響を与えなかった。

IFRS第13号－公正価値測定

IFRS第13号は、すべてのIFRSにおいて公正価値測定に関する単一のガイダンスを設定する。IFRS第13号は、事業体が公正価値を使用しなければならない場合に、変更を必要とするものではなく、要求または許容される公正価値をどの様に測定するかについてのガイダンスを提供するものである。当該基準は、2013年1月1日に効力が発生した。本改訂の適用は、（注記2 fに詳述されているとおり）ファンドが採用した評価技法に影響を与えた。

公表されたが、効力を発生していない会計基準：

IAS第32号－金融資産および金融負債の相殺

本改訂は、IAS第32号の「相殺する法的に強制力のある権利を現時点で有している」の意味を明確にするものである。また、本改訂は、同時点に発生しない総額決済が適用される（中央決済機関等の）決済システムに対して、IAS第32号の相殺基準が適用される基準を明確にする。本改訂は、ファンドの財政状態または財務成績に影響を与えるものではなく、2014年1月1日以降に開始する会計年度から効力を発生している。

IFRS第9号－金融商品：分類および測定

IFRS第9号は、IAS第39号を代替するものとして、IASBの取組みの第1フェーズを反映して発行され、IAS第39号で定義されている金融資産および金融負債の分類および測定に適用される。IASBは、2018年1月1日以降に開始する会計年度から、IFRS第9号の採用を事業体に要求することを暫定的に決定した。その後のフェーズにおいて、IASBは、ヘッジ会計と金融資産の減損を取扱う予定である。ファンドの金融資産および金融負債の分類および測定は、第1フェーズのIFRS第9号の適用によって影響を受けるとは考えられていない。ファンドは、他のフェーズに基準が発行された場合にはこれも考慮して、包括的な実態を表示すべくその影響について定量化を行う。

投資事業体（IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂）

IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」およびIAS第27号「個別財務諸表」に対する改訂は、下記を提供または要求する。

- ・ 「投資企業」（定義されている。）に対し、特定の子会社の連結を免除する規定を提供し、連結しない代わりに、それぞれの適格子会社への投資をIFRS第9号「金融商品」またはIAS第39号「金融商品－認識と測定」に準拠して、損益を通じて公正価値で測定することを要求する。
- ・ 事業体に対し、投資企業を連結した理由、非連結子会社の詳細、ならびに投資企業とその子会社の関係性および両者間の特定取引について、追加の開示を要求する。
- ・ 投資企業に対し、関連子会社への投資に関する会計処理を、連結財務書類および個別財務書類と同一の方法で行うこと（または、もしすべての子会社が非連結対象である場合には、個別財務書類のみを提供すること。）を要求する。

これらの改訂は、2014年1月1日以降に開始する会計年度から効力が発生する。

本結合財務書類の承認日において、公表されたが、まだ発効していないその他の基準および解釈指針が多数存在していた。経営陣は、将来の会計期間にこれらの基準および解釈指針を適用することによって、ファンドの結合財務書類が重大な影響を受けることはないと思込んでいる。

c) 会計上の判断および見積りの使用

IFRSに準拠した財務書類の作成において、経営者は本結合財務書類に報告されている金額および開示事項ならびに付随する注記および一定の評価の前提に影響を与える、判断、見積りおよび仮定を行わなければならない。当該仮定および見積りについての不確実性により、将来の資産または負債の簿価に対して、重大な調整が必要とされる結果になる可能性がある。

d) 継続企業の前提

経営陣は、ファンドの継続企業としての能力を査定し、ファンドは見通し得る将来において事業を継続するための資源を有していると確信している。さらに、経営陣は、ファンドの継続企業としての能力に深刻な疑問を投げかけるような重大な不確実性は存在しないと考えており、したがって、本結合財務書類は、継続企業を前提として作成されている。

e) 収益の認識

利息および配当は、それぞれ、発生主義および配当落ち日基準で計上される。

f) 投資有価証券の評価

純資産価額の目的上、投資有価証券の評価は英文募集資料に基づいて実施される。財務書類の目的上、投資有価証券は、以下に記載される方針に基づいて、IFRSに準拠して評価されている。2014年4月30日現在、これらの評価手法間に重大な差異はない。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

この区分は、さらに以下の2つの区分に分けられる。

- (i) 売買目的で保有される金融資産および金融負債：売買目的で保有される金融資産または金融負債は、原則として短期で売買または買戻しを目的として取得されたまたは生じたものである。ファンドは、デリバティブをヘッジ関係にあるヘッジ対象に指定していないため、デリバティブも売買目的保有に区分される。
- (ii) 経営陣が当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものに指定したもの：売買目的以外の持分証券および債務証券が含まれる。当該金融資産は、当初認識時に、運用される金融資産の一部であり、かつファンドのリスク管理および投資戦略に基づいて、そのパフォーマンスが公正価値で評価されるものに指定される。当該金融資産についての財務情報は、マン・インベストメンツ・リミテッド（「投資運用会社」）に対して内部的に提供される。

ファンドは、金融資産または金融負債を当該商品の契約当事者になった時にのみ認識する。投資有価証券の一般的な売買は、取引日すなわちファンドが資産の売買を契約した日付けで認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、当初公正価値で認識される。当該商品に係るすべての取引費用は、直接的に損益として認識される。

ファンドは、当初の測定後、損益を通じて公正価値で測定するものに分類された金融商品を公正価値で測定する。

活発な市場で取引されている金融商品（例えば、上場デリバティブおよび売買有価証券のような）の公正価値は、結合財政状態計算書日現在の市場価格に基づいている。

2013年1月1日以前には、ファンドが保有している金融資産について使用されている市場価格は直近の買呼び値であり、金融負債については売呼び値が使用されていた。しかしながら、IFRS第13号「公正価値測定」が2013年1月1日付で効力を発生したため、ファンドは、金融資産および金融負債の両方について、最終取引価格が売買呼び値のスプレッドの範囲内である場合には、公正価値測定インプットに最終取引市場価格を使用する変更を行った。最終取引価格が売買呼び値のスプレッドの範囲内でない場合には、売買呼び値のスプレッドの範囲内で公正価値を最も良く表す価格を経営陣が決定する。ファンドのポートフォリオ構成に基づいて、評価技法の変更は、2014年4月30日終了期間および2013年10月31日終了年度のそれぞれにおいて財務上の影響を与えなかった。

ファンドは、活発な市場で取引されていない金融商品（例えば、店頭デリバティブ）に投資することがある。これらの金融商品の公正価値は、現行利子率や為替相場といった観察可能なインプットに基づいて決定される。

買戻しが制限されないオープン・エンド型投資信託における投資有価証券は、結合財政状態計算書日現在の受益証券1口当たり純資産価格で計上されている。

ファンドは、クローズド・エンド型投資信託または買戻しが制限された投資信託に投資することができる。経営陣は、評価方針および評価手続に関する特定の業務をファンドに提供する独立価格設定委員会（「IPC」）を任命した。

投資有価証券は、当該投資有価証券からのキャッシュフローを受領する権利が消滅した時点またはファンドがその所有に関するすべてのリスクとリターンを実質的に譲渡した時点で認識が中止される。

g) 借入金

ファンドは、活発な市場で取引されていない、固定利付きまたは確定利付き非デリバティブ金融負債である借入金を利用することがある。借入金は、当初、発行手取額の公正価値から、発生した取引費用を控除した金額で認識される。借入金は以後、償却原価で計上される。

h) 金融商品の相殺

ファンドは、認識された金額の相殺に法的強制力があり、かつ純額決済する意思がある場合、または資産の売却と負債の決済を同時に行う場合には、金融資産および金融負債を相殺することができる。相殺される金融資産および金融負債は、結合財政状態計算書に純額で計上される。2014年4月30日および2013年10月31日現在、結合財政状態計算書に計上されている相殺された資産および負債はない。

i) デリバティブ

ファンドは、原資産、インデックス指数、通貨または金利に基づいて評価されるデリバティブ金融商品を売買することができる。概ねの将来キャッシュ・フローは、当該商品の売買金額または名目元本金額よりも、純未実現損益の方により良く表章される。

j) 実現および未実現損益

有価証券およびデリバティブに係るすべての実現および未実現損益は、結合包括利益計算書の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）として認識される。未実現損益は、当期における金融商品の公正価値の変動、および報告期間に実現した金融商品の過年度の未実現損益の戻入からの変動で構成される。実現損益は、金融商品の当初の簿価と売却金額との差額、またはデリバティブ契約の支払金額または受取金額（かかる商品に関する委託証拠金口座の現金の受け払いを除く）との差額を表す。売却された有価証券の取得原価は、先入先出法により計上される。

k) 機能通貨および表示通貨

ファンドの主たる目的は、調達資金の通貨である米ドルによる収益を得ることである。ファンドの流動性は、ファンドの受益証券の発行および買戻しに対応するために、日々、米ドルで管理されている。ファンドのパフォーマンスも同様に米ドルで評価されている。したがって、米ドルは、投資先取引、事象および条件の経済上の影響を最も忠実に表しており、ファンドの機能通貨および表示通貨は、米ドルであると考えられている。

l) 外貨

当期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算されている。外貨建の資産および負債は、結合財政状態計算書日現在の実勢為替レートで換算されている。外貨建投資取引および期末に保有している外貨建投資有価証券に関して発生する損益は、結合包括損益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）に含まれる。その他のすべての外貨建損益は、結合包括利益計算書において、外貨に係る純利益／（損失）に含まれる。

m) その他の費用

すべての費用は、結合包括利益計算書において発生主義に基づいて認識されている。

n) 受益証券

受益証券は、2019年9月30日（満期日）に、（保証枠を通じて）受益証券1口当たりの最低額を引き渡す契約上の義務が定められているため、金融負債に分類されている。

受益証券は、受益者の選択に応じて買戻すことができる。受益証券は、ファンドの募集書面に記載されている買戻条項に基づいて買戻すこともできる。

３．現金および預金

結合キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金等価物は、要求払い預金、金融機関に対する短期預金、および既知の価格で容易に現金化が可能で、評価額の変動リスクが低く、当初満期が３か月以下であり、適用ある場合には当座借越の残高と相殺される流動性の高い短期投資有価証券から構成される。

４．損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

下表は、2014年４月30日および2013年10月31日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を要約したものである。

	2014年 公正価値 (米ドル)	2013年 公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
当初認識時に指定されたもの		
米国財務省証券ストリップス債	24,877,797	30,525,874
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	24,877,797	30,525,874

米国財務省証券ストリップス債

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造で保証されている金額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、ファンドは2009年２月18日付で米国財務省証券ストリップス債（以下「当該証券」という。）を購入した。

2014年４月30日現在に保有していた当該証券の取得原価は、15,323,045米ドル（2013年10月31日：18,681,385米ドル）であり、2019年８月15日に額面総額27,465,000米ドル（2013年10月31日：33,604,000米ドル）で満期を迎える。発行体の現行の信用度および現行金利を考慮した、2014年４月30日現在の当該証券の公正価値は、24,877,797米ドル（2013年10月31日：30,525,874米ドル）であった。

金融資産および金融負債の公正価値

ファンドは、IFRS第13号に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・レベル１－同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・レベル２－観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。
- ・レベル３－重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

報告日における上場株式（上場投資信託を含む。）、債務証券および上場デリバティブの公正価値が、公表された市場価格または取引費用を控除されていないディーラー公表価格に基づいている場合には、商品はヒエラルキーのレベル１に分類される。

米国財務省証券ストリップス債への投資は、相対で取引され、観察可能なインプットを用いて評価されるため、レベル２に分類される。

下表は、2014年４月30日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル２ 米ドル	公正価値合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
米国財務省証券ストリップス債	24,877,797	24,877,797
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	24,877,797	24,877,797

下表は、2013年10月31日現在にファンドが公正価値で保有している金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル２ 米ドル	公正価値合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
米国財務省証券ストリップス債	30,525,874	30,525,874
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	30,525,874	30,525,874

ファンドは、レベル１またはレベル３金融商品を保有していない。

投資有価証券は、毎財務報告時に、上述の公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル１、レベル２およびレベル３に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。2013年11月１日から2014年４月30日までの期間に、レベル間の移動はなかった。

５．関連当事者

バーミューダにおける法人であるマスター・マルチプロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の普通株式を100%所有する関連当事者である。したがって、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の支配会社は、マスター・マルチプロダクト・ホールディングス・リミテッドであり、また同社の取締役とトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の取締役も同一人物である。

マン・インベストメンツ・リミテッドはファンドの投資運用会社であるため、関連当事者である。マン・インベストメンツ・リミテッドはマン・グループ・ピーエルシーの子会社であるため、マン・グループ・ピーエルシーのすべての子会社も関連当事者である。

当期中に、ファンドは、下記のマン・グループ・ピーエルシーの子会社と取引を行った。

マン・コーポレート・サービスズ（アイルランド）リミテッド

マン・インベストメンツ・エイ・ジー

マン・バリュエーション・サービスズ・リミテッド

ファンドの受託会社であるCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、関連当事者である。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社のそれぞれの取締役は、ファンドの運営上の利害と対立する他の金融投資および専門的な活動に関与する可能性がある。これらの活動には、その他の会社（ファンドの投資目的と類似する会社を含む。）の運営または管理事務、有価証券およびその他の投資対象の売買、投資運用コンサルティング、ならびにファンドが投資するおよび／またはファンドに投資する会社を含むその他の会社の取締役、役員、顧問および／または代理人として業務を行うことが含まれる。

以下は、ファンドと関連当事者の間に発生した取引である。

2014年4月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬総額 (米ドル)	未監査 未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド	受託報酬	12,388	5,000
取締役	取締役報酬および関連費用	5,348	5,348
マン・コーポレート・サービスズ (アイルランド) リミテッド	受益者サービス代行報酬	3,000	—
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	流動性および管理事務報酬	15,685	4,844
マン・バリュエーション・サービスズ・ リミテッド	評価事務報酬	6,250	2,577

2013年4月30日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬総額 (米ドル)	未監査 未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン) リミテッド	受託報酬	7,500	5,000
取締役	取締役報酬および関連費用	5,067	5,067
マン・コーポレート・サービスズ (アイルランド) リミテッド	受益者サービス代行報酬	833	6,667
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	ディーリング・アレンジ報酬	196	—
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	流動性および管理事務報酬	21,921	18,791
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	運用報酬	8,268	—
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	リスク移転報酬	58,456	49,085
マン・インベストメンツ・エイ・ジー	取引およびブローカー・ コミッション費用	1,926	—
マン・バリュエーション・サービスズ・ リミテッド	評価事務報酬	14,112	2,577

6. 純資産価額の調整

結合財政状態計算書における純資産価額とファンドの募集書面に準拠して算出される買戻しのための純資産価額の間には差異がある。

ファンドは、ファンドのトレーディング資本が一定のレベルを下回ることによって投資者に影響を及ぼすようなことを制限するために、将来のための一定の満期償還費用を計上した。将来のために費用を計上することは、IFRSでは認められておらず、本結合財務書類上は費用化していない。

結合財務書類における純資産価額と評価および買戻しのための純資産価額の調整は、以下のとおりである。

	2014年4月30日 米ドル	2013年10月31日 米ドル
結合財務書類における純資産価額：		
受益証券1口当たり純資産価格1.0986米ドル (2013年：1.1078米ドル)の受益証券 24,120,000口（2013年：29,670,000口）	26,499,255	32,869,969
控除：事前に認識された満期償還費用	(98,709)	(98,709)
月次評価における純資産価額：		
受益証券1口当たり純資産価格1.0945米ドル (2013年：1.1045米ドル)の受益証券 24,120,000口（2013年：29,670,000口）	26,400,546	32,771,260

（2）【投資有価証券明細表等】

結合財政状態計算書、結合包括利益計算書および結合財務書類に対する注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（2014年４月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約38億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。（a）管理会社が清算される場合、（b）管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、（c）受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、（d）法律により許される限り速やかに管理会社を解任することを定めた特別決議（信託証書に定義される。）が総会において受益者により決議された場合、または（e）発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することがある。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、重過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（i）ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは（ii）かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、重過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2014年4月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種別 （基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	72	9,205,539,864.04米ドル

（３）【その他】

本書提出前６月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成26年5月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝101.66円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表
 2013年12月31日現在
 （単位：米ドル）

	注記	資産			
		2013年		2012年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	30.1,30.3	301,442,312	30,644,625	20,570,566	2,091,204
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,15,30.1,30.3	2,476,331,814	251,743,892	2,594,186,225	263,724,972
a) 要求払い		1,851,410,714	188,214,413	1,992,186,225	202,525,652
b) その他のローンおよび貸付金		624,921,100	63,529,479	602,000,000	61,199,320
顧客に対するローンおよび貸付金	30.1,30.3	1,123	114	2,797,179	284,361
株式およびその他の変動利回り有価証券	4,15,30.1,30.3	3,416	347	3,269	332
関連会社株式	4,5,15	7,691,968	781,965	841,416	85,538
無形資産	5	0	0	0	0
有形資産	5	7,726,217	785,447	5,654,387	574,825
その他の資産		448	46	363	37
前払金および未収収益	6,15	31,426,246	3,194,792	28,212,977	2,868,131
資産合計	7	2,824,623,544	287,151,229	2,652,266,382	269,629,400

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表（続き）
2013年12月31日現在
（単位：米ドル）

	注記	2013年		2012年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	15,30.1	841,603,737	85,557,436	1,362,647,387	138,526,733
a) 要求払い		841,603,737	85,557,436	1,362,647,387	138,526,733
顧客に対する未払金	8,15,30.1	1,826,491,962	185,681,173	1,159,659,186	117,890,953
a) 要求払い		1,826,491,962	185,681,173	1,159,659,186	117,890,953
その他の負債	9	1,142,046	116,100	2,185,057	222,133
未払金および繰延利益	10,15	7,756,599	788,536	8,031,480	816,480
引当金		6,465,624	657,295	4,754,631	483,356
a) 納税引当金	11	5,409,139	549,893	3,777,770	384,048
b) その他の引当金	12	1,056,485	107,402	976,861	99,308
発行済資本	13	37,117,969	3,773,413	37,117,969	3,773,413
準備金	14	77,800,912	7,909,241	50,700,912	5,154,255
繰越損益	14	41,047	4,173	26,268	2,670
当期利益		<u>26,203,648</u>	<u>2,663,863</u>	<u>27,143,492</u>	<u>2,759,407</u>
負債合計	17	<u>2,824,623,544</u>	<u>287,151,229</u>	<u>2,652,266,382</u>	<u>269,629,400</u>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

オフ・バランス・シート項目

2013年12月31日現在

（単位：米ドル）

	注記	2013年		2012年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	18,30.1	659,342	67,029	628,475	63,891
内訳：					
保証金および担保証券として 差入れた資産		659,342	67,029	628,475	63,891
信託運用	21	77,004,151,577	7,828,242,049	78,324,799,042	7,962,499,071

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（２）【損益の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2013年12月31日に終了した年度

（単位：米ドル）

	注記	2013年		2012年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		9,698,265	985,926	13,288,424	1,350,901
未払利息および類似費用		(1,538,622)	(156,416)	(4,475,091)	(454,938)
有価証券からの収益		17	2	15	2
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益		17	2	15	2
未収手数料		107,246,076	10,902,636	100,999,419	10,267,601
未払手数料		(50,107,569)	(5,093,935)	(45,389,130)	(4,614,259)
金融業務の純利益		3,548,410	360,731	1,890,669	192,205
その他の事業収益	22	143,060	14,543	950,289	96,606
一般管理費用		(32,260,264)	(3,279,578)	(30,647,775)	(3,115,653)
a) スタッフ費用	24,25	(15,812,680)	(1,607,517)	(13,874,972)	(1,410,530)
内訳：					
－ 賃金およびサラリー		(12,847,942)	(1,306,122)	(11,445,536)	(1,163,553)
－ 社会保障費		(1,791,205)	(182,094)	(1,588,218)	(161,458)
内訳：					
－ 年金に関する 社会保障費		(1,149,441)	(116,852)	(1,006,796)	(102,351)
b) その他の一般管理費用	16,26	(16,447,584)	(1,672,061)	(16,772,803)	(1,705,123)
有形および無形資産に関する 価値調整		(1,527,631)	(155,299)	(942,766)	(95,842)
その他の事業費用	23	(262,074)	(26,642)	(181,537)	(18,455)
経常収益にかかる税金	11,27.1	(7,125,930)	(724,422)	(7,421,188)	(754,438)
税引後経常収益		27,813,738	2,827,545	28,071,329	2,853,731
前勘定科目に表示されていない その他の税金	27.2	(1,610,090)	(163,682)	(927,837)	(94,324)
当期利益		26,203,648	2,663,863	27,143,492	2,759,407

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

財務諸表に対する注記

2013年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「当行」という。）は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（以下「MTFG」という。）は、株式会社UFJホールディングス（以下「UFJ」という。）と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という。）となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ（ルクセンブルグ）エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ（以下「MUGC」という。）に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。MUGCの主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行のグループの専務取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他の全ての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱東京UFJ銀行のグループ企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、全ての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約（スワップおよびヘッジ外国為替予約契約）によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、全ての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。かかる取引の再評価は、当期の損益に影響を与えない。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。

当行は、2013年12月31日現在、83,244米ドル（2012年：なし）の先渡デリバティブにかかる引当金を設定していた。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルグの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、年次決算時にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2013年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2012年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5.の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

ハードウェア機器：4年

ソフトウェア：4年および5年

その他の無形資産：5年

その他の有形資産：10年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
3か月以下	202,921,100	128,000,000
3か月超1年以下	422,000,000	474,000,000
	<u>624,921,100</u>	<u>602,000,000</u>

注4 譲渡可能有価証券

「関連会社株式」および「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券は全て、7,691,968米ドルおよび3,416米ドル（2012年：841,416米ドルおよび3,269米ドル）の未上場有価証券で構成される。

2013年10月17日付で、（投資信託に関する2010年12月17日法第15章に基づく管理会社である）「エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ」の増資のため、当行は5,000,000ユーロ（6,889,750米ドル）の追加投資を行った。

関連会社株式の要約

2013年12月31日現在、当行は以下の会社の資本を少なくとも20%保有していた。

	取得原価 米ドル	保有資本 %	2013年12月31日現在の 資本および準備金 米ドル	2013年12月31日 終了年度の損益 米ドル
エムユージーシー・ルックス・ マネジメント・エス・エイ	7,406,539	100%	9,460,700	234,827
三菱ＵＦＪグローバルカストディ・ジャ パン株式会社	285,429	100%	761,034	133,445

注5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 関連会社株式	841,416	6,889,750	0	(39,198)	7,691,968	0	7,691,968
2. 有形資産	13,232,512	3,344,062	136,556	597,691	17,037,709	9,311,492	7,726,217
a) ハードウェア	1,082,330	325,989	49,073	48,887	1,408,133	880,248	527,885
b) ソフトウェア	9,777,894	2,712,172	0	441,652	12,931,718	7,428,870	5,502,848
c) その他付属品、 家具、機器、車両	2,372,288	305,901	87,483	107,152	2,697,858	1,002,374	1,695,484
3. 無形資産	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
有価約因に基づいて 取得したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注6 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

2013年 米ドル	2012年 米ドル
--------------	--------------

前払法人税	154,843	0
未収利息	1,269,077	865,536
前払一般経費	1,122,237	1,921,846
信託業務手数料	2,261,991	3,074,542
全体保管手数料	10,384,372	10,275,875
投資ファンド手数料	5,091,460	4,942,419
その他の前払金（V A Tを含む）	8,778,600	5,890,221
実現スワップ自己損益の中立化	1,145,447	0
管理会社手数料	928,832	1,124,757
その他の未収収益	289,387	117,781
	<u>31,426,246</u>	<u>28,212,977</u>

注7 外貨建て資産

2013年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、921,184,434米ドル（2012年：435,997,032米ドル）である。

注8 顧客未払金

2013年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は、0米ドル（2012年：0米ドル）であった。

注9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
優先債務	405,116	767,782
諸債務	736,930	1,417,275
	<u>1,142,046</u>	<u>2,185,057</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
未払利息	99,254	203,986
未払一般経費	193,545	257,184
未払手数料	7,453,300	7,226,271
実現スワップ自己損益の中立化	0	263,242
その他の未払費用	2,157	29,763
その他の仮受金	8,343	51,034
	<u>7,756,599</u>	<u>8,031,480</u>

注11 税金—為替差損失：繰延税金

ルクセンブルグの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日（改正）法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の状況下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

その結果、株式にかかる未実現換算損失は、時間差異から生じるものと考えられ、当行は会計所得にかかる所得税を繰延税とする。

2013年12月31日現在、ユーロが米ドルに対して強く（ユーロ高に）なったため、負の中和ポジションは増加し、当行は1,431,246米ドル（2012年：592,515米ドルの増加）に相当する繰延税を計上した。繰延税の引当金は、損益計算書において「経常収益にかかる税金」の項目に表示されている。

ユーロ建て保有され3,805,528米ドル（2012年：2,271,675米ドル）に相当する繰延税の引当金残高は、負債の「引当金：納税引当金」の項目に表示されている。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
報酬引当金	973,241	976,861
先渡取引の未実現損失に対する引当金（注2.3.）	83,244	0
	<u>1,056,485</u>	<u>976,861</u>

注13 発行済資本

当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの953,000株およびクラスBの49,080株に対して37,117,969米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2013年1月1日現在の残高	3,711,797	46,989,115	26,268
2012年12月31日終了年度の利益	0	0	27,143,492
利益の増加			
－株主への配当金支払	0	0	(28,713)
－準備金への振替	0	27,100,000	(27,100,000)
2013年12月31日現在の残高	<u>3,711,797</u>	<u>74,089,115</u>	<u>41,047</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、同年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならない。これを5年間維持しなければならない。総額13,989,115米ドル（2012年：13,989,115米ドル）の純資産税準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2013年3月27日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、3,304,122米ドルを純資産税準備金に割り当てた。2013年12月31日現在、当行は、純資産税準備金として3,304,122米ドル（2012年：2,498,676米ドル）を有している。

	2013年 純資産税準備金 米ドル	2013年 純資産税準備金 ユーロ
2008年	4,081,958	2,900,000
2009年	373,035	260,000
2010年	3,130,000	2,333,120
2011年	3,100,000	2,388,014
2012年	3,304,122	2,506,160
2013年12月31日現在の残高	13,989,115	10,387,294

2005年に、株主は、総額60,000,000米ドルの特別オンライン費用準備金の設定を承認した。同年に、当行は、当該準備金から50,000,000米ドルを使って特別オンライン費用から生じた損失を補填した。残りの10,000,000米ドルは、当行の2013年12月31日現在のその他の準備金に含まれている。

注15 関連会社残高

2013年12月31日（および2012年12月31日）現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,074,772,175	2,358,642,573
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	1
関連会社株式	7,691,968	841,416
前払金および未収収益	10,721,742	9,733,509
	2,093,185,885	2,369,217,499

負債

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
金融機関に対する未払金	825,519,547	1,359,848,279
顧客に対する未払金	322,891,006	64,998,919
未払金および繰延利益	1,987,230	2,082,110
	<u>1,150,397,783</u>	<u>1,426,929,308</u>

当行は、2013年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されるとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（ＣＳＳＦ）は、通達06/273（改訂済）のパートXVI、ポイント24に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。2013年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、2,086,710,149米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2013年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,074,772,175
前払金および未収収益	1,213,608
外国為替取引（市場リスク手法）	10,724,366
	<u>2,086,710,149</u>

注16 監査法人に対する未払報酬

監査法人から当行に請求された、付加価値税（VAT）を除く報酬およびそれぞれの全体的なネットワークは、以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
フロント・オフィス・システム		
移行サポートに関するコンサルタント料 [*]	616,426	1,333,461
財務書類の監査	221,295	188,863
税金アドバイス報酬	99,485	17,674
その他の報酬	31,675	25,949
	<u>968,881</u>	<u>1,565,947</u>

当期の報酬は、発生主義に基づいて表示されている。

^{*} かかる項目は、「有形資産」において資産計上され、当該フロント・オフィス・システムの耐用年数にわたって償却される。

注17 外貨建て負債

2013年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、923,568,968米ドル（2012年：437,770,388米ドル）である。

注18 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
発行済念書	659,342	628,475

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	2,234,684	2,699,471

期末現在、関連会社残高はなかった。

注20 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2013年12月31日および2012年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

－ 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注21 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- － 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- － 信託代理
- － 代理店機能
- － ポートフォリオ運用および顧問

注22 その他の事業収益

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
過年度に関する純資産税過払いの調整	0	641,327
過年度に関する法人税還付金	0	98,414
過年度の一般経費調整からの利益	44,196	115,448
過年度の利子の調整	206	1,525
過年度の手数料の調整	63,368	54,553
その他	35,290	39,022
	<u>143,060</u>	<u>950,289</u>

注23 その他の事業費用

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
固定資産売却損	0	59,562
過年度の一般経費調整からの費用	62,292	106,505
過年度の手数料	14,367	8,924
過年度の法人税	0	5,076
その他事業損失	185,415	1,470
	<u>262,074</u>	<u>181,537</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2013年 人数	2012年 人数
上級管理職	13	12
中間管理職	46	40
従業員	70	65
	<u>129</u>	<u>117</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
上級管理職	<u>3,497,500</u>	<u>2,982,244</u>

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2013年12月31日および2012年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
賃貸および関連費用	993,513	931,110
通信費用	358,762	323,068
専門家報酬	688,726	507,823
データ費用	1,150,094	908,267
維持費	951,587	730,507
旅費、交通費、出張費	238,482	184,210
業務費用	3,473,334	3,922,478
システム費用	4,509,983	5,690,050
業務契約	3,199,045	2,753,442
その他の費用	884,058	821,848
	<u>16,447,584</u>	<u>16,772,803</u>

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
法人税	4,382,732	5,222,638
繰延法人税（注11）	1,100,619	461,297
地方事業税	1,311,952	1,606,035
繰延地方事業税（注11）	330,627	131,218
	<u>7,125,930</u>	<u>7,421,188</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
純資産税*	29,488	0
V A T	1,539,239	888,807
その他の税金	41,363	39,030
	<u>1,610,090</u>	<u>927,837</u>

* これは、最低純資産税額21,400ユーロ（29,488米ドル）を表す。

注28 親会社

2013年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、共に持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（MUFG）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（63.72%）および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（28.53%）を共同で出資する子会社である。

持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（MUFG）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

1989年9月25日に、全てのルクセンブルグ金融機関の銀行部門が、非営利団体である「ルクセンブルグ預金保証協会」（以下「AGDL」という。）のメンバーになった。

1997年6月11日に改正された1993年4月5日法および2009年2月18日法に準拠して、AGDLの唯一の目的は、全メンバー金融機関の顧客預金をカバーする相互保証制度（以下「保証」という。）を確立することにある。保証によってカバーされる顧客には、国籍や居住国を問わず自然人である全ての預金者が含まれる。同様に、欧州連合加盟国の法律のもとで設立された、小規模であるため2002年12月19日営利企業法（改正済）の第35条に従い省略された財務書類の作成が認められている小会社も、保証によってカバーされる。

設立時のメンバーが支払不能に陥った場合、AGDLは、100,000ユーロまたは等価の外貨を上限とする弁済金を保証することにより、全ての現金預金者を保護する。全ての通貨が、区別されることなく保護される。同一金融機関における口座数または単独名義預金か連名名義預金かに関わらず、いかなる預金者もかかる金額より多く受け取ることはできない。

2000年7月27日法は、銀行は投資保証制度にも属さなければならないと規定している。この追加保証は、投資取引から生じた申し立ての弁済金として20,000ユーロをカバーするものである。

保証合計額は、いかなる場合においても一顧客当たり120,000ユーロ（預金保証の100,000ユーロおよび投資弁償の20,000ユーロ）を超えることはなく、絶対的な数値であり、いかなる利害関係またはその他の金額によって増額することはできない。

2013年12月31日（および2012年12月31日）現在、当行は、自然人名義の口座を引き受けておらず、潜在的な保証債務の認識における引当金を設定していない。

注30 金融商品の開示

30.1. 主要な非トレーディング金融商品

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	564	0	0	0	564
BCL残高	301,441,748	0	0	0	301,441,748
金融機関に対するローン および貸付金	2,054,331,814	422,000,000	0	0	2,476,331,814
顧客に対するローン および貸付金	1,123	0	0	0	1,123
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	3,416	3,416
合計	2,355,775,249	422,000,000	0	3,416	2,777,778,665
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	841,603,737	0	0	0	841,603,737
顧客に対する未払金	1,826,491,962	0	0	0	1,826,491,962
偶発債務として オフ・バランスシートに 開示されている項目					
担保証券として 差し入れられた保証金 および資産	659,342	0	0	0	659,342
合計	2,668,755,041	0	0	0	2,668,755,041

2012年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	530	0	0	0	530
B C L 残高	20,570,036	0	0	0	20,570,036
金融機関に対するローン および貸付金	2,120,186,225	474,000,000	0	0	2,594,186,225
顧客に対するローン および貸付金	2,797,179	0	0	0	2,797,179
株式およびその他の 変動利回り有価証券	0	0	0	3,269	3,269
合計	2,143,553,970	474,000,000	0	3,269	2,617,557,239
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,362,647,387	0	0	0	1,362,647,387
顧客に対する未払金	1,159,659,186	0	0	0	1,159,659,186
偶発債務として オフ・バランスシートに 開示されている項目					
担保証券として 差し入れられた保証金 および資産					
	628,475	0	0	0	628,475
合計	2,522,935,048	0	0	0	2,522,935,048

30.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる 未払いの想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,377,746,707	0	0	0	2,377,746,707	36,206,106
スワップ	<u>305,460,353</u>	<u>6,889,750</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>312,350,103</u>	<u>1,988,280</u>
合計	<u>2,683,207,060</u>	<u>6,889,750</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,690,096,810</u>	<u>38,194,386</u>
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,418,760,790	0	0	0	2,418,760,790	36,344,488
スワップ	<u>395,764,821</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>395,764,821</u>	<u>693,763</u>
合計	<u>2,814,525,611</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,814,525,611</u>	<u>37,038,251</u>

上記の金額には、取引日が2013年12月31日以前で、評価日が2013年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2012年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる 未払いの想定元本	3か月以下 米ドル	3か月超 1年以下 米ドル	1年超 5年以下 米ドル	5年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,620,942,374	0	0	0	1,620,942,374	43,014,918
スワップ	<u>158,712,254</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>158,712,254</u>	<u>297,963</u>
合計	<u>1,779,654,628</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1,779,654,628</u>	<u>43,312,881</u>
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,661,342,460	0	0	0	1,661,342,460	43,066,474
スワップ	<u>639,189,905</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>639,189,905</u>	<u>472,554</u>
合計	<u>2,300,532,365</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,300,532,365</u>	<u>43,539,028</u>

上記の金額には、取引日が2012年12月31日以前で、評価日が2012年12月31日以降である店頭デリバ
ティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

30.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2013年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2013年 簿価 米ドル	2012年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、ＢＣＬ残高	301,442,312	20,570,566
ＥＵ加盟国	301,442,312	20,570,566
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,476,331,814	2,594,186,225
ＥＵ加盟国	343,710,530	23,522,872
北および中央アメリカ	1,171,519,975	1,728,179,977
アジア	955,164,323	842,443,179
ヨーロッパ（非ＥＵ加盟国）	4,698,921	1,111
オーストラリアおよびニュージーランド	1,238,065	39,086
顧客に対するローンおよび貸付金	1,123	2,797,179
ＥＵ加盟国	0	2,789,221
アジア	0	7,913
北および中央アメリカ	1,123	45
株式およびその他の変動利回り有価証券	3,416	3,269
ＥＵ加盟国	3,416	3,269
合計	<u>2,777,778,665</u>	<u>2,617,557,239</u>

30.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2013年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2013年 未払想定元本 米ドル	2013年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	964,798,775	12,853,476
アメリカ	1,412,947,932	42,417,807
スワップ		
EU加盟国	312,350,103	1,022,356
合計	2,690,096,810	56,293,639

2012年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2012年 未払想定元本 米ドル	2012年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,160,894,108	23,217,882
アジア	12,316	246
アメリカ	460,035,950	9,200,719
スワップ		
EU加盟国	158,712,254	3,174,245
合計	1,779,654,628	35,593,092

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET AND OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2013

(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2013

(in USD)

A S S E T S

	Notes	2013	2012
Cash, balances with central banks and post office banks	30.1., 30.3.	301.442.312	20.570.566
Loans and advances to credit institutions	3, 15., 30.1., 30.3.	2.476.331.814	2.594.186.225
a) repayable on demand		1.851.410.714	1.992.186.225
b) other loans and advances		624.921.100	602.000.000
Loans and advances to customers	30.1., 30.3.	1.123	2.797.179
Shares and other variable-yield securities	4, 15, 30.1., 30.3.	3.416	3.269
Shares in affiliated undertakings	4, 5, 15	7.691.968	841.416
Intangible assets	5	0	0
Tangible assets	5	7.726.217	5.654.387
Other Assets		448	363
Prepayments and accrued income	6, 15	31.426.246	28.212.977
TOTAL ASSETS	7	2.824.623.544	2.652.266.382

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2013

(in USD)

- continued -

L I A B I L I T I E S

	Notes	2013	2012
Amounts owed to credit institutions	15, 30.1.	841.603.737	1.362.647.387
a) repayable on demand		841.603.737	1.362.647.387
Amounts owed to customers	8, 15, 30.1.	1.826.491.962	1.159.659.186
a) repayable on demand		1.826.491.962	1.159.659.186
Other liabilities	9	1.142.046	2.185.057
Accruals and deferred income	10, 15	7.756.599	8.031.480
Provisions		6.465.624	4.754.631
a) provisions for taxation	11	5.409.139	3.777.770
b) other provisions	12	1.056.485	976.861
Subscribed capital	13	37.117.969	37.117.969
Reserves	14	77.800.912	50.700.912
Result brought forward	14	41.047	26.268
Profit for the financial year		26.203.648	27.143.492
TOTAL LIABILITIES	17	2.824.623.544	2.652.266.382

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2013

(in USD)

	Notes	2013	2012
Contingent liabilities	18, 30.1.	659.342	628.475
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		659.342	628.475
Fiduciary operations	21	77.004.151.577	78.324.799.042

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2013

(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2013

(in USD)

	Notes	2013	2012
Interest receivable and similar income		9.698.265	13.288.424
Interest payable and similar charges		(1.538.622)	(4.475.091)
Income from securities		17	15
Income from shares and other variable yield securities		17	15
Commission receivable		107.246.076	100.999.419
Commission payable		(50.107.569)	(45.389.130)
Net profit on financial operations		3.548.410	1.890.669
Other operating income	22	143.060	950.289
General administrative expenses		(32.260.264)	(30.647.775)
a) staff costs	24, 25	(15.812.680)	(13.874.972)
<u>of which:</u>			
- wages and salaries		(12.847.942)	(11.445.536)
- social security costs		(1.791.205)	(1.588.218)
<u>of which:</u>			
- social security costs relating to pensions		(1.149.441)	(1.006.796)
b) other administrative expenses	16, 26	(16.447.584)	(16.772.803)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.527.631)	(942.766)
Other operating charges	23	(262.074)	(181.537)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	<u>(7.125.930)</u>	<u>(7.421.188)</u>
Profit on ordinary activities after tax		27.813.738	28.071.329
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	<u>(1.610.090)</u>	<u>(927.837)</u>
Profit for the financial year		<u>26.203.648</u>	<u>27.143.492</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
NOTES TO THE ACCOUNTS
December 31, 2013

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (“the Bank”) was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a société anonyme.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A.

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the company became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the company has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of MUGC hold 92.25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63.72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28.53%.

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Group. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
NOTES TO THE ACCOUNTS
December 31, 2013
- continued -

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. The revaluation of these transactions does not affect the result of the financial year.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value.

The Bank has constituted a provision on forward derivatives as of December 31, 2013 for an amount of USD 83.244 (2012: USD 0).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the Directeur des Contributions on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2013 (2012: USD 0).

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

Hardware equipment: 4 years;
 Software: 4 years and 5 years;
 Other intangible assets: 5 years;
 Other tangible assets: 10 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the balance sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Not more than three months	202.921.100	128.000.000
More than three months but less than one year	422.000.000	474.000.000
	<u>624.921.100</u>	<u>602.000.000</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

NOTE 4 - TRANSFERABLE SECURITIES

Transferable securities shown under the items“Shares in affiliated undertakings” and“Shares and other variable yield securities”consist entirely of unlisted securities for USD 7.691.968 and USD 3.416 (2012: USD 841.416 and USD 3.269).

On October 17, 2013, the Bank has proceeded to an additional investment of EUR 5.000.000 (USD 6.889.750) in order to increase the share capital of "MUGC LUX MANAGEMENT S.A." (Management Company under Chapter 15 of the law of December 17, 2010 for collective undertaking investment).

Summary of shares in affiliated undertakings

At December 31, 2013, the Bank held at least 20 % of the capital of the following companies:

	Cost	Capital held	Capital and reserves at 31/12/2013	Result for the year ended 31/12/2013
	USD	%	USD	USD
MUGC LUX MANAGEMENT S.A.	7.406.539	100 %	9.460.700	234.827
MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY JAPAN Limited	285.429	100 %	761.034	133.445

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year	Additions	Disposals	Exchange difference	Gross value at the end of the financial year	Cumulative value adjustments	Net value at the end of the financial year
	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
1. Shares in affiliated undertakings	841.416	6.889.750	0	(39.198)	7.691.968	0	7.691.968
2. Tangible assets	13.232.512	3.344.062	136.556	597.691	17.037.709	9.311.492	7.726.217
a) Hardware	1.082.330	325.989	49.073	48.887	1.408.133	880.248	527.885
b) Software	9.777.894	2.712.172	0	441.652	12.931.718	7.428.870	5.502.848
c) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2.372.288	305.901	87.483	107.152	2.697.858	1.002.374	1.695.484
3. Intangible assets	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0
Goodwill acquired for valuable Consideration	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Prepaid income taxes	154.843	0
Accrued interest income	1.269.077	865.536
Prepaid general expenses	1.122.237	1.921.846
Commission on fiduciary operations	2.261.991	3.074.542
Commission on global custody	10.384.372	10.275.875
Commission on investment funds	5.091.460	4.942.419
Other prepayments (including VAT)	8.778.600	5.890.221
Neutralization of realized swap for own result	1.145.447	0
Commission from Management Companies	928.832	1.124.757
Other accrued income	289.387	117.781
	<u>31.426.246</u>	<u>28.212.977</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2013, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 921.184.434 (2012: USD 435.997.032).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2013, debts other than those repayable on demand amounted to USD 0 (2012: USD 0).

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Preferential creditors	405.116	767.782
Sundry creditors	736.930	1.417.275
	<u>1.142.046</u>	<u>2.185.057</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Accrued interest expenses	99.254	203.986
Accrued general expenses	193.545	257.184
Accrued commission	7.453.300	7.226.271
Neutralization of realized swap for own result	0	263.242
Other accrued expenses	2.157	29.763
Other suspense receipt	8.343	51.034
	<u>7.756.599</u>	<u>8.031.480</u>

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

Consequently, unrealised translation losses on equity are considered to result from a timing difference and the Bank has provided for revenue taxes on the accounting income as deferred taxation.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

At December 31, 2013, due to the appreciation of the Euro against US dollars, the negative neutralisation position has increased and the Bank has recorded deferred taxes for the equivalent of USD 1,431,246 (2012: increased of USD 592,515). Deferred taxes provisions are shown in the Profit and Loss Account under “Tax on profit on ordinary activities”.

The balance of the provision for deferred taxation, which is kept in Euro and amounts to the equivalent of USD 3,805,528 (2012: USD 2,271,675) is shown under the liabilities item “Provisions: provisions for taxation”.

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions may be analysed as follows:

	2013 USD	2012 USD
Provision for remuneration	973.241	976.861
Provision for unrealised losses on forward deals (note 2.3.)	83.244	0
	<u>1.056.485</u>	<u>976.861</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

The Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 37,117,969 for 953,000 shares of Class A and 49,080 shares of Class B.

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve USD	Other reserves USD	Result brought forward USD
Balance at January 1, 2013	3.711.797	46.989.115	26.268
Profit for the year ended December 31, 2012	0	0	27.143.492
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders	0	0	(28.713)
- Transfer to reserves	0	27.100.000	(27.100.000)
Balance at December 31, 2013	<u>3.711.797</u>	<u>74.089.115</u>	<u>41.047</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the same year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years. The reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 13.989.115 (2012: USD 13.989.115).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 27, 2013, the Bank has allocated an amount of USD 3.304.122 to Reserve for Net Worth Tax. As at December 31, 2013, the Bank has an amount of USD 3.304.122 (2012: USD 2.498.676) as Reserve for Net Worth Tax.

Years	2013	2013
	Reserve for	Reserve for
	Net Worth Tax	Net Worth Tax
	USD	EUR
2008	4.081.958	2.900.000
2009	373.035	260.000
2010	3.130.000	2.333.120
2011	3.100.000	2.388.014
2012	3.304.122	2.506.160
Balance at December 31, 2013	<u>13.989.115</u>	<u>10.387.294</u>

In 2005, the Shareholders approved the creation of a special “On-line costs reserve” for a total amount of USD 60.000.000. In the same year, the Bank used the amount of USD 50.000.000 from this reserve to absorb the losses created by the special “On-line costs”. The remaining balance of USD 10.000.000 is included in the Bank's other reserves as at December 31, 2013.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2013 (and December 31, 2012), the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2013	2012
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	2,074,772.175	2,358,642.573
Shares and other variable-yield securities	0	1
Shares in affiliated undertakings	7,691.968	841.416
Prepayments and accrued income	10,721.742	9,733.509
	<u>2,093,185.885</u>	<u>2,369,217.499</u>

LIABILITIES

	2013	2012
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	825,519.547	1,359,848.279
Amounts owed to customers	322,891.006	64,998.919
Accruals and deferred income	1,987.230	2,082.110
	<u>1,150,397.783</u>	<u>1,426,929.308</u>

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24 “Related Party Disclosures” which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2013 and for the year then ended.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with Part XVI, point 24 of Circular 06/273, as amended. As at December 31, 2013, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 2.086.710.149 and can be analysed as follows:

	2013 USD
Loans and advances to credit institutions	2.074.772.175
Prepayments and accrued income	1.213.608
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	10.724.366
	<u>2.086.710.149</u>

NOTE 16 - FEES PAYABLE TO THE AUDIT FIRM

Fees, excluding VAT, charged to the Bank by the audit firm and its respective entire network may be analysed as follows:

	2013 USD	2012 USD
Consultancy fees related to support in the migration of front office system *	616.426	1.333.461
Audit of the Annual Accounts	221.295	188.863
Tax advisory fees	99.485	17.674
Other fees	31.675	25.949
	<u>968.881</u>	<u>1.565.947</u>

Fees are shown on an accrual basis for the financial year.

*This item is capitalised in “Tangible Assets” and amortised over its useful economic life of the front office system.

NOTE 17 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2013, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 923.568.968 (2012: USD 437.770.388).

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

NOTE 18 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>659.342</u>	<u>628.475</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

NOTE 19 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	<u>2.234.684</u>	<u>2.699.471</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 20 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER
 MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2013 and 2012:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 21 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2013	2012
	USD	USD
Adjustment of overpayment of Net Worth Tax related to previous years	0	641.327
Income Tax refund related to previous years	0	98.414
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	44.196	115.448
Adjustment for interest previous years	206	1.525
Adjustment for commission previous years	63.368	54.553
Other	35.290	39.022
	<u>143.060</u>	<u>950.289</u>

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2013	2012
	USD	USD
Loss on the sale of fixed assets	0	59.562
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	62.292	106.505
Commission previous years	14.367	8.924
Income taxes previous years	0	5.076
Others operating losses	185.415	1.470
	<u>262.074</u>	<u>181.537</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2013 Number	2012 Number
Senior management	13	12
Middle management	46	40
Employees	70	65
	<u>129</u>	<u>117</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2013 USD	2012 USD
Senior management	<u>3,497,500</u>	<u>2,982,244</u>

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2013 and 2012, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2013	2012
	USD	USD
Rent and related expenses	993.513	931.110
Telecommunication expenses	358.762	323.068
Professional fees	688.726	507.823
Data charges	1.150.094	908.267
Maintenance	951.587	730.507
Travelling, moving, business trips	238.482	184.210
Service fee	3.473.334	3.922.478
System cost	4.509.983	5.690.050
Service contracts	3.199.045	2.753.442
Other expenses	884.058	821.848
	<u>16.447.584</u>	<u>16.772.803</u>

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2013	2012
	USD	USD
Corporate Income Tax	4.382.732	5.222.638
Deferred Corporate Income Tax (note 11)	1.100.619	461.297
Municipal Business Tax	1.311.952	1.606.035
Deferred Municipal Business Tax (note 11)	330.627	131.218
	<u>7.125.930</u>	<u>7.421.188</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2013	2012
	USD	USD
Net worth tax*	29.488	0
VAT	1.539.239	888.807
Other taxes	41.363	39.030
	1.610.090	927.837

*This represents minimum net worth tax due of EUR 21.400 EUR (USD 29.488).

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2013, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

On September 25, 1989, all credit institutions in the Luxembourg banking sector became members of the non-profit making association “Association pour la Garantie des Dépôts, Luxembourg” (“AGDL”).

In accordance with the Law of April 5, 1993, as amended by the Law of June 11, 1997 and the Law of February 18, 2009, the sole object of AGDL is the establishment of a mutual guarantee scheme covering deposits made by customers of member credit institutions (“the Guarantee”). The customers covered by the Guarantee include all depositors who are physical persons, whatever their nationality or country of residence. Also covered by the Guarantee are small companies constituted under the law of a Member State of the European Union, whose size is such that they would be permitted to draw up abbreviated accounts pursuant to Article 35 of the Law of December 19, 2002 on commercial companies, as amended.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

In the event of insolvency of a member establishment, the AGDL protects all cash depositors by guaranteeing the reimbursement of their deposits up to the amount of EUR 100.000 or its foreign currency equivalent. All currencies are protected without distinction. No depositor can receive more than this sum, regardless of the number of accounts or deposits held in the sole or joint name of the depositor with the same credit institution.

The Law of July 27, 2000 stipulates that banks must also belong to an investment Guarantee scheme. This additional Guarantee covers the reimbursement of claims resulting from investment transactions up to the amount of EUR 20.000.

The total amount of the Guarantee will in no case exceed EUR 120.000 per customer (EUR 100.000 deposit guarantee and EUR 20.000 investor compensation) represents an absolute figure and cannot be increased by any interest, or any other amount.

As at December 31, 2013 (and December 31, 2012), the Bank had not accepted any deposits from physical persons and had not to set up any provision in recognition of any potential liabilities under the Guarantee.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 30 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

30.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² ₆₄ 3 months	> 3 months ²² ₆₄ 1 year	> 1 year ²² ₆₄ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	564	0	0	0	564
Balances with the BCL	301.441.748	0	0	0	301.441.748
Loans and advances to credit institutions	2.054.331.814	422.000.000	0	0	2.476.331.814
Loans and advances to customers	1.123	0	0	0	1.123
Shares and other variable yield securities	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3.416</u>	<u>3.416</u>
Total	<u>2.355.775.249</u>	<u>422.000.000</u>	<u>0</u>	<u>3.416</u>	<u>2.777.778.665</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	841.603.737	0	0	0	841.603.737
Amounts owed to customers	1.826.491.962	0	0	0	1.826.491.962
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees and assets pledged as collateral security	<u>659.342</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>659.342</u>
Total	<u>2.668.755.041</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.668.755.041</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

As at December 31, 2012, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	> 3 months ²² _{6.4} 1 year	> 1 year ²² _{6.4} 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	530	0	0	0	530
Balances with the BCL	20.570.036	0	0	0	20.570.036
Loans and advances to credit institutions	2.120.186.225	474.000.000			2.594.186.225
Loans and advances to customers	2.797.179	0	0	0	2.797.179
Shares and other variable yield securities	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3.269</u>	<u>3.269</u>
Total	<u>2.143.553.970</u>	<u>474.000.000</u>	<u>0</u>	<u>3.269</u>	<u>2.617.557.239</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.362.647.387	0	0	0	1.362.647.387
Amounts owed to customers	1.159.659.186	0	0	0	1.159.659.186
Off-balance sheet items disclosed as contingencies					
Guarantees and assets pledged as collateral security	<u>628.475</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>628.475</u>
Total	<u>2.522.935.048</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.522.935.048</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

30.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	²² _{6.4} > 3 months ²² _{6.4} 1 year	²² _{6.4} > 1 year ²² _{6.4} 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD

FINANCIAL ASSETS

Instrument class

Foreign exchange transactions

Forwards	2.377.746.707	0	0	0	2.377.746.707	36.206.106
Swaps	305.460.353	6,889,750	0	0	312.350.103	1.988.280
Total	2.683.207.060	6.889.750	0	0	2.690.096.810	38.194.386

FINANCIAL LIABILITIES

Instrument class

Foreign exchange transactions

Forwards	2.418.760.790	0	0	0	2.418.760.790	36.344.488
Swaps	395.764.821	0	0	0	395.764.821	693.763
Total	2.814.525.611	0	0	0	2.814.525.611	37.038.251

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2013 and a value date after December 31, 2013.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

As at December 31, 2012, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	> 3 months ²² _{6.4} 1 year	> 1 year ²² _{6.4} 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	1.620.942.374	0	0	0	1.620.942.374	43.014.918
Swaps	<u>158.712.254</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>158.712.254</u>	<u>297.963</u>
Total	<u>1.779.654.628</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1.779.654.628</u>	<u>43.312.881</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	1.661.342.460	0	0	0	1.661.342.460	43.066.474
Swaps	<u>639.189.905</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>639.189.905</u>	<u>472.554</u>
Total	<u>2.300.532.365</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.300.532.365</u>	<u>43.539.028</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2012 and a value date after December 31, 2012.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

30.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2013 Carrying amount in USD	2012 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	301.442.312	20.570.566
EU member countries	301.442.312	20.570.566
Loans and advances to credit institutions	2.476.331.814	2.594.186.225
EU member countries	343.710.530	23.522.872
North & Central America	1.171.519.975	1.728.179.977
Asia	955.164.323	842.443.179
Europe, non-EU member countries	4.698.921	1.111
Australia and New Zealand	1.238.065	39.086
Loans and advances to customers	1.123	2.797.179
EU member countries	0	2.789.221
Asia	0	7.913
North & Central America	1.123	45
Shares and other variable yield securities	3.416	3.269
EU member countries	3.416	3.269
Total	<u>2.777.778.665</u>	<u>2.617.557.239</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

30.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2013 Notional/ payable amount in USD	2013 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	964.798.775	12.853.476
America	1.412.947.932	42.417.807
Swaps		
EU member countries	312.350.103	1.022.356
Total	<u>2.690.096.810</u>	<u>56.293.639</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

As at December 31, 2012, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2012 Notional/ payable amount in USD	2012 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	1.160.894.108	23.217.882
Asia	12.316	246
America	460.035.950	9.200.719
Swaps		
EU member countries	158.712.254	3.174.245
Total	<u>1.779.654.628</u>	<u>35.593.092</u>

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

取締役会各位

承認された監査人の報告書

財務書類に関する報告

取締役会において任命された後、我々は、2013年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から構成されるミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイの財務書類について監査を行った。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して本財務書類を作成することおよび公正に表示すること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

承認された監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対する意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融セクター監視委員会によって適用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を支える監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重要な虚偽記載のリスク評価を含む承認された監査人の判断によって選定される。承認された監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、財務書類の作成および公正な表示に関連するファンドの内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、ファンドの内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。

監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々の意見では、本財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイの2013年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の営業成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の法律および規制の要件に関する報告

取締役会が責任を負う経営者報告書は、本財務書類と一致している。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

マーティン・フローネ、公認の監査人

パートナー

2014年3月12日

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the annual accounts

Following our appointment by the Board of Directors, we have audited the accompanying annual accounts of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A., which comprise the Balance Sheet as at December 31, 2013 and the Profit and Loss Account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the réviseur d'entreprises agréé's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the réviseur d'entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A. as of December 31, 2013, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report, which is the responsibility of the Board of Directors, is consistent with the annual accounts.

For Deloitte Audit, Cabinet de révision agréé

Martin Flaunet, Réviseur d'entreprises agréé
Partner

March 12, 2014

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。